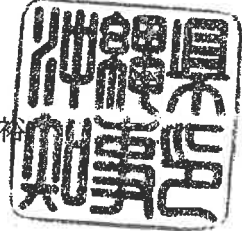


知 辺 第 1 7 5 号
令和元年 5 月 14 日

在日米軍司令官

ケビン・B・シュナイダー 殿

沖縄県知事 玉城 康裕



普天間飛行場の早期の運用停止について

敬愛なる善き友へ、書簡をもって啓上致します

米国政府におかれましては、平素より我が国の安全保障及び東アジアの平和と安定の維持に多大なる御尽力をいただき感謝しております。

沖縄県には、多くの米軍基地が存在しており、日米安全保障体制が、これまで、日本そして東アジアにおける平和と安定の維持に寄与してきたと認識しています。今回は、本県宜野湾市に存在する普天間飛行場の運用停止について、貴国に是非ともご検討して頂きたく書簡をしたためたものです。

沖縄県は、日米安全保障体制を認める立場にありますが、戦後70年以上を経た現在もなお、日本の国土面積の約0.6%しかない本県に日本全国の米軍専用施設面積の約70%以上の米軍専用施設が存在する状況は、47都道府県のうち米軍専用施設が存在する他の12都道府県と比較しても、異常としか言いようがなく、到底容認できるものではありません。

なかでも沖縄県民の8割以上の約120万人が暮らしている沖縄本島中南部都市圏では、9市町村に米軍基地が存在しており、その割合は当該市町村面積の約22%以上にもなります。

そのような中南部都市圏において、シカゴと同規模の人口密度（12,085人／平方マイル）である宜野湾市の市街地に所在している普天間飛行場の周辺域においては、平成16年の沖縄国際大学へのCH-53D墜落事故や、平成29年の普天間第二小学校等への部品落下事故など、繰り返し事件・事故が多発して地域住民の生命・財産に不安を与える状況となっています。

そのため、沖縄県は、これまで普天間飛行場の閉鎖・返還を求めてきたとこ

ろであり、2013年12月には、普天間飛行場の危険性の除去としての5年以内運用停止を日本政府に求め、安倍総理大臣は、2019年2月までの同飛行場の運用停止を約束しました。県はこれまで、仲井眞元知事が辺野古埋立を承認したときから、一日も早い危険性の除去のため、辺野古移設とは関わりなく5年以内運用停止を実現するよう日本政府に対し求めてきました。また、日本政府、沖縄県、宜野湾市で構成される普天間飛行場負担軽減推進会議においても、宜野湾市と連携し、同飛行場の早期返還及び5年以内運用停止を含む危険性除去について、日本政府に求めるとともに米国政府に対しても求めるよう、繰り返し求めてきました。

しかしながら、貴国は、普天間飛行場の運用を停止するどころか、外来機による訓練も行うなどしており、運用停止について真に努力しているのか、貴国に対して大きな疑念があります。

また、日本の間接民主主義を補完するために我が国の地方自治法で定められている直接請求制度の手続により、沖縄県民からの請求を受けて制定された条例に基づき、去る2月24日に本県で実施された「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票」で、投票総数の約72%の県民が辺野古埋立に反対の意思を示したにも関わらず、日本政府は、辺野古移設が普天間飛行場の危険性の除去のための唯一の解決策として、本県が辺野古移設に協力しないことを理由として5年以内運用停止に取り組まないままに、多くの沖縄県民が反対しているなか辺野古への移設工事を強行しております。

しかしながら、辺野古埋立については、2013年12月の埋立承認から5年が経過した現在においてもなお、22種類の護岸のうち9種類しか工事に着手できておらず、新たにマヨネーズのような状態と指摘される軟弱地盤の存在も確認されております。こうしたことから県としては、地盤改良工事が追加されることなどから、普天間飛行場の移設までに要する期間は13年以上かかると見込んでおります。

また、沖縄県は、辺野古新基地が完成するまでの全体の総事業費が最大で2兆5,500億円となると試算したところですが、このように膨大な全体費用について、これまで国会や国民に対して示されておらず、理解が得られておりません。

そのため、辺野古新基地の完成は見通せないものとなっております。

辺野古新基地建設予定地には、最も深い箇所でも水深90mの深部まで軟弱地盤が存在することが判明しています。しかしながら我が国には、地盤改良工事の施工実績が水面下70mまでの作業船しかなく、水深90mの改良工事に、基盤構造上大きな不安が残されることとなります。また、軟弱地盤の上に海を埋め立

てた日本国内の事例では、工事完了後、数十年を経た現在でも地盤沈下が続いており、これらを考慮すれば、仮に、辺野古新基地が完成したとしても、完成後も、地盤沈下が続き、滑走路等の基地施設に大きな危険が生じることが考えられます。

また、埋立を行う部分に対する液状化対策も、埋立承認を得た日本政府の計画では、滑走路部分のみの地盤改良しか計画されていないため、一旦地震が発生すれば滑走路部分以外が液状化し、軍事基地として使えなくなる可能性があります。護岸が倒壊したり損壊した場合は、埋立を回復することは見込めなくなります。

このように、軟弱地盤の存在は、他国からの攻撃に対して、海兵隊の即応能力を損なう恐れがあります。

さらに、日本政府が作成した埋立承認申請書において示された護岸設置箇所近傍の海底断層は、専門家により、活断層であることが指摘されております。

以上のようなことから、沖縄県としては、辺野古移設は、一日も早い普天間飛行場の危険性の除去につながるものではないと考えているところです。

米政府としては、こうした問題は日本の国内問題であり、辺野古移設ができないのであれば普天間飛行場を使い続ければよいと考えるかもしれません。しかし、「世界一危険」とも言われる状況は、現在も全く変わっていません。

貴国と沖縄の住民は、かつて沖縄が貴国の施政権下にあった時代に、基地のフェンスをはさんで激しく対立した歴史を共有しています。米政府が普天間飛行場を使用し続けることで、かつてのように全ての在沖米軍基地に対する反基地運動や反米運動に発展すると、米空軍嘉手納飛行場や米海軍ホワイトビーチ等の運用も含め、日米安全保障体制や日米同盟にも大きな影響を与えかねません。

普天間飛行場の危険性除去のためには、国内外の既存施設などに訓練及び常駐機を移転することが賢明な方策と考えます。残念ながら同飛行場の5年以内運用停止は実現されないまま2019年2月の期限を過ぎましたが、米政府におかれましては、真剣に日本政府との協議・検討し、2019年3月以降の同飛行場の一日も早い運用停止について、米国内での再編協議の見直しを早急に対応して頂くようお願い致します。

米国は、海軍と空軍によって中国・北朝鮮問題に対応することができるだけの力を有する国であり、トランプ大統領が復活させる「偉大なるアメリカ」は、普天間飛行場の運用停止だけでなく、沖縄からの県外、国外移設という賢明な選択をすると信じております。

このようなことから、貴職におかれましては、普天間飛行場の運用停止に向けて取り組んで頂くとともに、本書簡を、是非ともトランプ大統領に届けて頂きますようお願い致します。

以上申し進めるに際し、ここに重ねて貴殿に敬意を表します。

敬具